

宮古

ワイドーぱり

「活力ある農業」の意味（ワイドー＝がんばれ、ぱり＝畑）

発行所

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

〒906-0012 宮古島市平良字西里1125

TEL : 0980-72-3149

FAX : 0980-72-9751

多良間村 島ごとエコファーマー認定

7月3日県庁において、多良間地区さとうきび生産組合（225戸）のエコファーマー認定交付式が行われました。交付式には地区生産組合の高江洲組合長や、伊良皆村長、宮古製糖、JA多良間支店、村役場担当者らが参加しました。今回の認定は、団体として県内初の認定（2回目の再認定も兼ねる）となり、同組合を代表して高江洲組合長へ池田副知事より認定証が交付されました。

池田副知事からは「みどりの食料システム法等、国の施策に則った取り組みであり、今後も関係機関と連携して取組を継続・強化して欲しい」と激励の言葉があり、高江洲組合長は初の団体認定への喜びを「しまくとうば」を交えて述べられました。平成26年に初めてエコファーマー認定を受けてから10年目の節目を迎え、多良間地区さとうきび生産組合員をはじめ、歴代の普及指導員、関係機関の取り組みが一つの形にまとまった意義深い交付式となりました。

エコファーマーへの取組みとその効果

- 多良間村の基幹作物であるさとうきび栽培は、化学肥料・農薬の地域慣行比3割減を目指し、平成26年度から取組を開始しました。
- 関係機関が連携して、制度の周知、申請の支援等を粘り強く行った結果、現在も取組が継続しています。
- さとうきび生産農家は、エコ制度基準内に納まる化学肥料・化学農薬の使用量の遵守、堆肥（村内製造）や緑肥を活用した土づくりについての意識が定着しており、生産量を維持しながら持続的なさとうきび生産を行っています。
- エコファーマー認定後は、地下水質の改善及び黒糖の有利販売に繋がっています。



令和6年7月3日 認定交付式

エコファーマーとは？

沖縄県では、「みどりの食料システム法」に基づき、沖縄県知事が認定した農業者等のうち、環境負荷低減事業活動（1号活動）に関する認定を受けた農業者は、「エコファーマー」の愛称、「エコファーマーマーク」が使用出来ます。具体的な活動として、堆肥などの有機質資材による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減、生分解性プラスチック資材の使用などによる化石資源由来プラスチックの使用量削減などといった環境にやさしい、持続可能な農業に取り組む農業者等のことです。



令和6年度 土壌検診週間について

宮古地区土づくり運動推進協議会では、7月1日～4日に土壌分析を実施しました。今年度の分析点数は、190点でした。

施設栽培では、特にリン酸とカリウムが蓄積しているほ場が多くみられます。リン酸やカリウムの過剰な蓄積によってバランスが崩れると、微量元素の欠乏症等の生理障害を誘発しやすくなるので、分析結果を参考に施用量を検討しましょう。

分析結果の見方（施設栽培ゴーヤーを例として、説明します）

① pH・石灰が高い
→ ゴーヤーの適正 pH は約 6～7。これ以上 pH を上げないために **石灰質資材を使わない。**

分析項目	(単位)	分析値	適正範囲		判定		
			下限	上限	低い	適正	高い
pH		7.6	5.5	7.0			
EC	mS/cm	0.1	0.0	0.5			
交換性石灰	mg/100g	800	190	383			
交換性苦土	mg/100g	103	87	112			
交換性加里	mg/100g	72	25	53			
可給態リン酸	mg/100g	226	20	75			
腐植	%	2.3	2.0	5.0			
CEC	me/100g	19.6	土壌固有値				
石灰苦土比	Ca/Mg	5.6	3.0	6.0			
苦土加里比	Mg/K	3.4	2.0	4.0			
推定硝酸態窒素	mg/100g	1.4	0.0	5.0			

② **リン酸・カリウムの蓄積**が見られる
→ **リン酸・カリウムが少なめの基肥**を使用する。
例) ハイパーCDU **15-6-6-1**
(**窒素-リン-カリ-マグ**)

※土壤中にバランスよく、養分が含まれていることが、大切です。

③ 腐植の数値は問題ないが・・・
→ 土づくり（腐植維持）のため、
牛糞堆肥や緑肥の栽培・すき込みを行きましょう！

※牛糞堆肥は、**施用量に注意！**

緑肥の選び方

詳しくは、こちらのページから「緑肥の活用について」

ソルゴー（イネ科）

- **有機物の増加**（堆肥換算 2～3 トン）
- **深根性**のため土壌改良効果あり
→ 固く締まっている土地に有効
- ◎ 出穂前後にすき込む

クロタリア（マメ科）

- 空気中の窒素を土壤中に還元
→ 地力が低い・**痩せた土地に有効**
- ◎ 開花前にすき込む

緑肥すき込み後、1ヶ月以上経ってから、作付けしましょう！

マンゴー収穫後の管理について

収穫もひと段落し一息つきたくなる時期ですが、これからが来年の開花・結実のために大事な時期です。以下の管理ポイントを参考に、品質の良い果実生産を目指しましょう！

収穫終了後できるだけ早く行う作業

- **お礼肥とたっぷりのかん水**で樹勢回復を図りましょう。

収穫が8割終了したらできるだけ早く施肥・かん水を行いましょう。

施肥が遅れるほど樹勢の回復が遅れ、翌年の開花に影響が出てしまいます。

- **ビニールを除去**し、少しでもハウス内を涼しく保ち、雨にあてましょう。

樹の生育適温は28℃といわれています。ビニールを除去し樹勢回復を促進させましょう。

また、雨にあてることでかん水効果が得られ、樹勢回復が図られます。

収穫終了後(8～9月)の管理ポイント

- **新芽整理は枝の状態をみながら行いましょう。**

新芽(葉)は養分を作り出す働きがありますが、細い結果枝から新芽を多く出させると各々の結果母枝の充実が遅れます。

前作の結果枝が細い場合は細枝・下向きの枝などは除去し、向きが適当で生育の良い枝を1～2本残して整理しましょう。



前作の結果枝が細い場合は、整理しましょう。



先の細いはさみで整理する。



バランスのよい1～2本にする。

- **樹形を低くしましょう。**

樹形の改造はまずは誘引から行い、次にせん定の順で行います。

ただし、大量のせん定や遅い時期のせん定は翌年の開花に影響するので注意してください。



立ち枝や下向きの枝が多い



枝の誘引・吊り上げを行う

- **台風対策を行いましょう。**



吊り棚上の防風ネット

- 台風襲来の多い宮古島では、マンゴーの被害を最小限に抑える技術が必要となります。
- 基本的にハウスの防風林は不可欠ですが、加えて「吊り棚上部・ハウス内側面の防風ネット」の設置が樹を守るために有効な方法です。
- また、枝が損傷した場合、かいう病などの発生原因となるので**台風前には殺菌剤(銅剤)を散布**しておきましょう。
- 台風通過後は潮害軽減のため、樹上から繰り返し散水し塩分を洗い流しましょう。

さとうきび夏植え時期の到来です

適切な植付けと管理で増産を目指しましょう！

◎植付けのポイント

1 苗の調苗と植え付け前の処理

- ・若くて芽が傷んでいないものを選んで2節苗に調苗しましょう。
- ・苗を一晩水（または石灰水）に漬けましょう。
- ・黒穂病の発生地域では、予防として殺菌剤に浸漬しましょう。



2 植付け作業

- ・適切な畦幅に設定しましょう。機械収穫(140cm～)
- ・植付け本数は2節苗を2500～2800本/10a、欠株を減らすために多めに投入しましょう。
- ・土壌害虫対策農薬等を施用しましょう。
- ・覆土は2～3cm。適度に鎮圧して苗と土を密着させましょう。

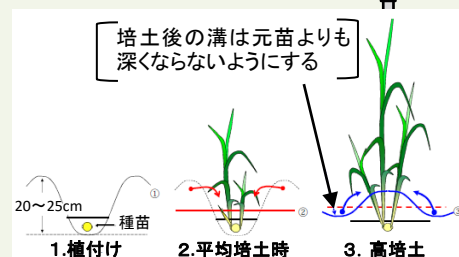
3 植付け後のかん水

- ・発芽には水が必要不可欠であるため、発芽するまでは土が乾かないように2～3日おきにかん水しましょう。



4 適切な時期に培土

- ・培土が早すぎると分げつが抑制され、遅すぎると作業時に根や茎に損傷を与え生育が抑制されてしまいます。
- ・平均培土は植付2ヶ月後（仮茎長30cm程度）、高培土は植付4ヶ月後（仮茎長50cm程度）を目安に培土をしましょう。

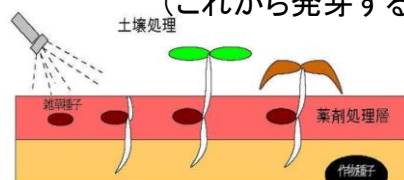


雑草管理は「防除」から！！

○除草剤は大きく分けて2つに分類されます。土壌処理剤も上手に使いましょう。

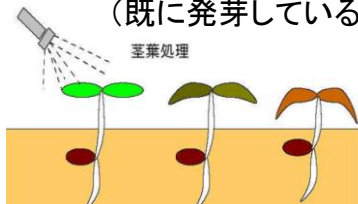
土壌処理剤

(これから発芽する雑草を枯らす)



茎葉処理剤

(既に発芽している雑草を枯らす)



土壌処理剤を効果的に使用するポイント

① 植付～1週間後を目処に散布

- 除草剤を散布した場所は、次の施肥や培土まで踏まない（耕さない）

② 土壌が乾いている時には、希釈水量を多めに調節

- 土壌が乾燥気味では除草効果が低下することも・・・！

③ 雑草が発芽したら、茎葉処理剤に切り替える

新規就農者等の支援活動について

農業改良普及課では、就農を希望する方や新規就農者を対象に、関係機関と連携した支援を行っています。

1 新規就農サポート講座

就農を志す方を支援するため、就農3年未満の新規就農者、青年農業者、就農希望者等を対象に年6回開催しています。関係機関の業務、農家支援対策・制度、基本的な栽培技術などに関する幅広い内容となっています。

年度途中からの受講も可能なので、関心のある方はお問い合わせ下さい。



R6年度 第1回講座

2 就農ステップアップ講座

早期の経営確立を支援する目的で、新規就農支援事業活用者を主対象として開催しています。品目別に、実践的な栽培(飼養)技術、施設管理、病虫害防除などに関する座学・現地検討会を行っています。講師は地域農業のリーダーである指導農業者等が務める場合もあり、先輩農家から経験を交えた助言を受けられ、また、知り合える良き場ともなっています。



R6年度 オクラ現地検討会

3 新規就農に向けた長期農家研修

地域農業と次世代を担う農業者として新規就農する志を持ち且つ農地の権利取得等に目処がつき就農が確実と見込まれる方で、実践的農家研修を希望する方に対し、指導農業者等のもとでの長期研修を支援しています。

研修は、(公財)沖縄県農業振興公社の新規就農促進事業や国の新規就農者育成総合対策「就農準備資金」を活用して実施します。

4 宮古島市就農サポートチームによる巡回指導

国の農業次世代人材投資事業「経営開始型」交付対象者について、サポートチーム(市、J A、県家畜保健衛生課・普及課、農業者等)を編成し、早期の経営安定に向けた支援活動を行っています。内容は、対象者が提出する書類(就農状況報告書、確定申告書等)及び圃場巡回等による就農状況の確認(就農計画に則した農業所得を上げているか、計画達成に向けた農業活動を行っているか等)と、抱えている課題の共有化、指導、アドバイス等です。



宮古地区就農青年クラブ連絡協議会の紹介



本協議会は、青年農業者の生産技術向上と仲間づくりを目的に、現在12名の会員が加入し、活動しています。

農業のことを気軽に相談できる仲間づくりや、研修を通して島内外の青年農業者との交流に取り組んでいます。

おもな活動

- 食育活動（小学校等で野菜の植付支援）
- ハ重山青年クラブとの交流
- プロジェクト活動
- スマート農業研修（天窓自動開閉装置）
- 苗づくり研修
- 宮古の産業まつりでの苗販売
- 農業生産に係る防犯パトロール



- 青年クラブ主催の研修会は、クラブ員以外の青年農業者や就農希望者も参加できます♪
- 興味のある方は、お気軽に普及課またはクラブ員にお声かけください！

農業をしている方や就農希望の
20～30代の皆さん
一緒に活動しませんか！
Instagramでも活動紹介しています。



MIYAKO_4HCLUB

